

< 記入例 >

[用紙No.終了時改定1]

標準報酬育児休業等終了時改定申出書

申出者記入欄	(フリガナ)	コウリツ ハナコ		組合員証 番号	01234567	(枝番) 00
	申出者氏名	公立 花子				
	所属所名	東京都立共済高等学校			申出者 生年月日	平成 〇年 〇月 〇日
	育児休業等 承認期間	休業開始日			休業終了日(復職日の前日)	
		令和 6年 4月 8日			令和 6年 10月 14日	
	育児休業等 に係る子	(フリガナ)	コウリツ タイチ		生年月日	令和 6年 2月 11日
氏名		公立 太一				
地方公務員等共済組合法第43条第12項の規定により、育児休業等終了日の翌日が属する月以後3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し出ます。 公立学校共済組合東京支部長 殿 令和 6年 10月 15日 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇 申出者 氏名 公立 花子						
事務担当者記入欄	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 6年 10月 17日 職名 東京都立共済高等学校長 所属所長 氏名 東京 一郎					
	事務担当者名	新宿 二郎		連絡先電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	

【添付書類】マスターカードの写し又は育児休業承認期間のわかる書類の写し

※公立学校共済組合に育児休業保険料(掛金)免除申出書を提出の際、マスターカードの写し又は育児休業承認期間のわかる書類の写しを提出している場合は、添付書類は不要ですが、右にチェックしてください。



備考 提出期限:事由発生から2年間

「育児休業等終了日の翌日が属する月以後3月間」とは、育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は育児休業等終了時改定の算定に使用しません。

【提出先】公立学校共済組合東京支部福利厚生課経理担当(03-5320-6822)

共済組合受付印

(令和6年1月)